

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の事前評価)

令和 4 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

令和4年度に事業着工を要求する次の事業地区を対象として、評価（事前評価）を実施した。

事業名	事前評価実施地区数
国営かんがい排水事業	6
独立行政法人水資源機構事業	1
合計	7

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

（国営かんがい排水事業）

ふうれんたよろ 風連多寄（北海道）、あばしりがわとよずみ 網走川豊住（北海道）、ささがわ 笹川（北海道）、しんさらべつ 新更別（北海道）、
どうぜんどうごようすい 道前道後用水（愛媛県）、ひとつせがわ 一ツ瀬川（宮崎県）

（独立行政法人水資源機構事業）

ちくごがわりゆうようすい 筑後川下流用水（福岡県、佐賀県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、農林水産省農村振興局において、令和4年4月から8月までの間に実施した。

3 政策評価の観点

本評価に当たっては、必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価を行った。
各事業地区ごとの評価の観点は、地区別評価結果（別添1）に添付しているチェックリスト及びチェックリスト判定基準表（参考資料1）に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針について（平成19年3月28日付け18農振第1596号農林水産省農村振興局長通知）」等に基づき、事業特性に応じて総費用総便益手法による費用対効果分析を行うことなどにより定量的に把握した。また、「農業農村整備事業等における新規地区採択時の評価手法の明確化について（平成14年12月18日付け14農振第1828号農林水産省農村振興局長通知）」に基づき、事業の必要性、効率性、有効性、実施環境等の項目について確認することにより、総合的に把握した。

その結果は、地区別評価結果（別添1）に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

費用対効果分析手法やチェックリストの評価方式・評価項目などについては、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会に諮り、評価手法の妥当性・透明性・客観性の確保を図っている。

また、本評価結果の作成に当たっては、評価結果の客観性及び透明性の確保を図るため、各地方農政局、国土交通省北海道開発局及び独立行政法人水資源機構において、学識経験者等から構成される技術検討会を設置し、各委員の専門的見地からの意見を聴取した。技術検討会の委員名簿は別添2のとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、地区別評価結果及びチェックリスト判定基準表（参考資料1）及び事業の効用等に関する説明資料（参考資料2）である。地区別評価結果は、農林水産本省のホームページにおいて公表している。技術検討会の議事概要は、各地方農政局、国土交通省北海道開発局及び独立行政法人水資源機構のホームページにおいて公表している。また、本評価に関する問合せ先及びホームページアドレスは別添3に示すとおりである。

なお、それぞれの事業計画は土地改良法等に基づく手続を経て決定される。

7 政策評価の結果

本評価の対象とした全ての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、土地改良法や事業実施要綱等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。

(別添 1)

地区別評価結果

— 目 次 —

【国営かんがい排水事業】

(北海道)

風連多寄

網走川豊住

笹川

新更別

(農林水産省)

道前道後用水

一ツ瀬川

【独立行政法人水資源機構事業】

筑後川下流用水

国営かんがい排水事業 ふうれんたよろ 風連多寄地区

事業の概要

本事業は、北海道 しべつし 士別市 及び なよろし 名寄市 に位置する 650ha の農業地帯において、農地の湛水被害解消及び排水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水路の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、水稻、大豆、小麦、てんさい、ばれいしょ及びかぼちゃを組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し乳用牛を飼養する酪農経営が展開されており、かぼちゃなどの高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の排水路は、国営天塩川上流土地改良事業（昭和 42 年度～昭和 61 年度）により整備されたが、土地利用及び降雨条件の変化による流出量の増加に伴い、排水路の排水能力が不足し湛水被害が生じており、農業生産性が低下している。

加えて、経年的な施設の劣化により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では、排水路の改修等を行うことにより、農地の湛水被害の解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	4,637百万円	
当該事業による費用	②	3,868百万円	当該事業費5,000百万円
その他費用	③	769百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	50年	工事期間 令和5～14年度
総便益額(現在価値化)	⑤	5,154百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.11	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 247 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	61 百万円
営農経費節減効果	57 百万円
維持管理費節減効果	△ 1 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	113 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	17 百万円
計	247 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和4年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

令和4年2月17日に国営かんがい排水事業風連多寄地区促進期成会において、令和5年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

令和3年3月18日に国営かんがい排水事業風連多寄地区促進期成会を設立し、事業の推進体制を確立。（構成：士別市、名寄市、北ひびき農業協同組合、道北なよろ農業協同組合、てしおがわ土地改良区、受益者）

令和4年3月18日に地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

（構成：北海道上川総合振興局、士別市、名寄市、北ひびき農業協同組合、道北なよろ農業協同組合、旭川開発建設部）

・維持管理体制

令和4年3月18日に地区推進検討委員会を開催し、維持管理体制について合意。

（管理者：士別市、名寄市）

・営農支援体制

受益者代表、士別市、名寄市、北ひびき農業協同組合、道北なよろ農業協同組合、上川農業改良普及センター、旭川開発建設部から構成される国営かんがい排水事業風連多寄地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

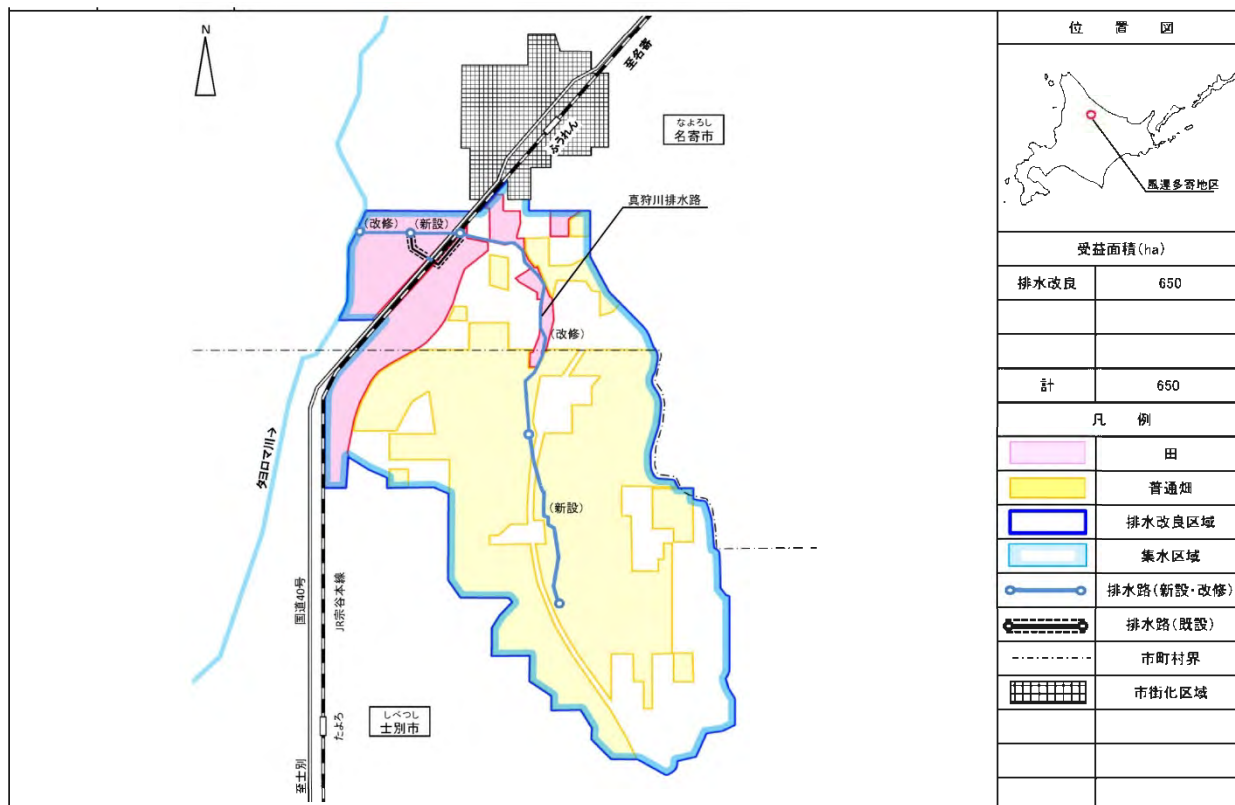
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	650ha		
2	受益者数	41人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		排水路（新設・改修）	5.2km	5,000百万円
4	国営総事業費	5,000百万円		

風連多寄地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:風連多寄^{ふうれんたよる})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業の全ての効用がその全ての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局) (地区名: 風連多寄^{ふうれんたよ})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	180	B
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	29.5 63.6	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	93.4	A
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率	%	100.0	A
			②作付率の増加ポイント	%	0.0	
		農業生産基盤の保全管理		緊急性を踏まえた更新等整備	—	B
	施設の健全度評価を踏まえた更新等整備			—	A	A
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備			—	B	B
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	—	—
農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	553	B	
	農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)の対象となる作物の営農計画 への位置付け状況	—	a a a —	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	72.2	B
	みどりの食料システム戦 略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:風連多寄^{ふうれんたよる})

3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 あばしりがわとよずみ 網走川豊住地区

事業の概要

本事業は、北海道 あばしりぐんおおぞらちょう 網走郡大空町に位置する 1,282ha の農業地帯において、農地の湛水被害解消及び排水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水機場及び排水路の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、水稻、小麦、てんさい、小豆、ばれいしょ、たまねぎ及びブロッコリーを組み合わせた農業経営が展開されており、小豆、たまねぎなどの高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の排水施設は、国営網走川下流土地改良事業（平成3年度～平成14年度）により整備されたが、降雨条件の変化による流出量の増加に伴い、排水機場及び排水路の排水能力が不足し湛水被害が生じており、農業生産性が低下している。

加えて、経年的な施設の劣化により、施設の維持管理に多大な費用を要している。

このため、本事業では、新たに排水路を整備するとともに、既存の排水施設の改修を行うことにより、農地の湛水被害の解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	18,316 百万円	
当該事業による費用	②	9,675 百万円	当該事業費13,000百万円
その他費用	③	8,641 百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	53年	工事期間 令和5～17年度
総便益額(現在価値化)	⑤	22,736 百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.24	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 1,061 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	333 百万円
営農経費節減効果	253 百万円
維持管理費節減効果	△20 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	436 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	58 百万円
計	1,061 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和4年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

令和4年3月22日に国営網走川豊住地区土地改良事業促進期成会において、令和5年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

令和2年7月10日に国営網走川豊住地区土地改良事業促進期成会を設立、事業の推進体制を確立。（構成：受益者）

令和4年3月29日に地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

（構成：北海道オホーツク総合振興局、大空町、女満別町農業協同組合、網走川土地改良区、網走開発建設部）

・維持管理体制

令和4年3月29日に地区推進検討委員会を開催し、維持管理体制について合意。

（管理者：大空町、網走川土地改良区）

・営農支援体制

受益者代表、大空町、女満別町農業協同組合、網走川土地改良区、網走農業改良普及センター美幌支所、網走開発建設部から構成される国営かんがい排水事業網走川豊住地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

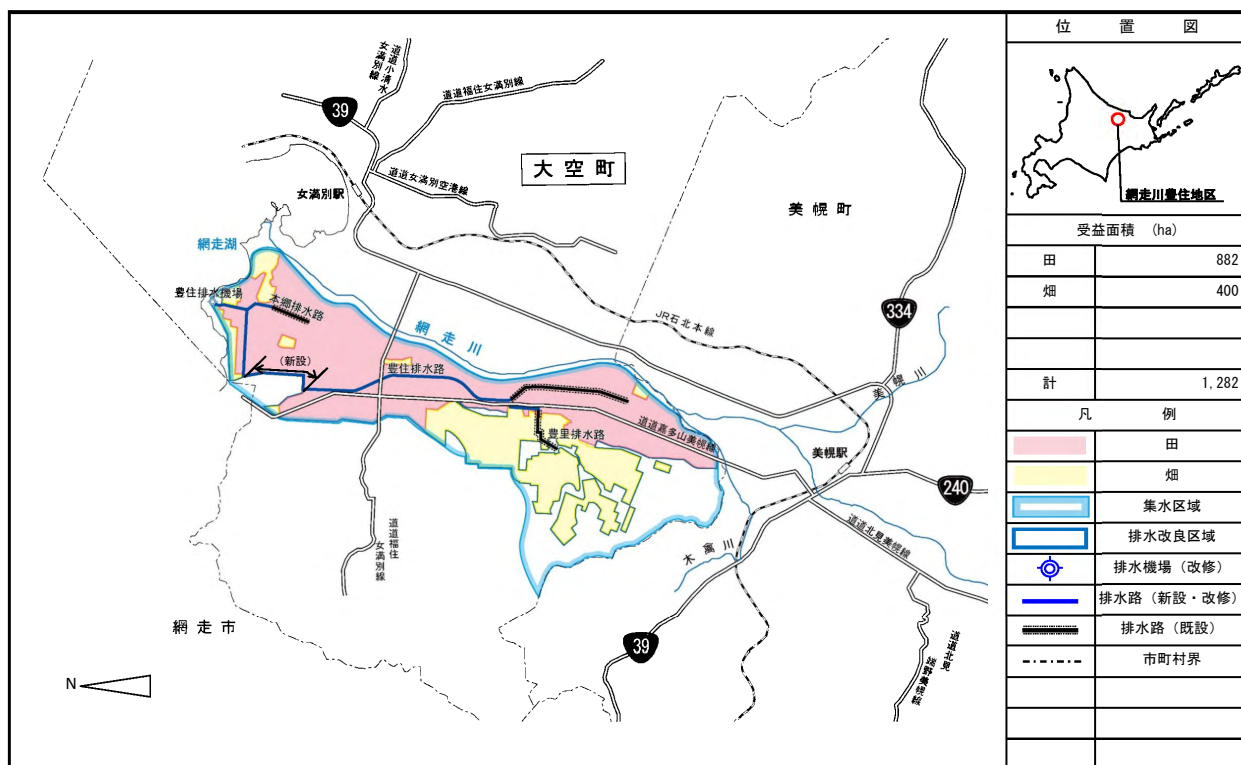
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	1,282ha		
2	受益者数	87人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		排水機場（改修）	1箇所	4,813百万円
		排水路（新設・改修）	8.3km	8,187百万円
4	国営総事業費	13,000百万円		

網走川豊住地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:網走川豊住^{あばしりがわとよずみ})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局)(地区名: 網走川豊住^{あばしりがわとよずみ})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	442	A	
			スマート農業技術等の導入	—	A	A	
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	80.3	A	
			②高収益作物の増加割合	%	30.9		
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	97.3	A	
			農地の確保・有効利用	①耕地利用率	%	100.0	A
				②作付率の増加ポイント	%	0.0	
			農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	B	B
	施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—		A	A		
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—		B	B		
重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	—		—			
農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	963	B		
	農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A		
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)の対象となる作物の営農計画 への位置付け状況	—	a a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	83.3	A
	みどりの食料システム戦 略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区:あばしりがわとよずみ網走川豊住)

3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 ささがわ 笹川 地区

事業の概要

本事業は、北海道 かとうぐんしかおいちよう 河東郡 鹿追町 に位置する 611ha の畑作地帯において、農地の湛水被害解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水路の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、小麦、てんさい、ばれいしょ、小豆及びキャベツを組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し乳用牛を飼養する酪農経営が展開されており、キャベツなどの高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の排水路は、国営鹿追土地改良事業（昭和 43 年度～昭和 59 年度）の区画整理に伴い造成された排水路によって排水網が形成されたが、降雨条件の変化による流出量の増加に伴い、排水路の排水能力が不足し湛水被害が生じており、農業生産性が低下している。

このため、本事業では、新たに排水路を整備し、併せて関連事業において接続する排水路を整備することにより、農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	3,380百万円	
当該事業による費用	②	3,055百万円	当該事業費4,000百万円
その他費用	③	326百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	48年	工事期間 令和5～12年度
総便益額(現在価値化)	⑤	4,540百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.34	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 228 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	96 百万円
営農経費節減効果	62 百万円
維持管理費節減効果	△2 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	45 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	27 百万円
計	228 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和4年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

令和4年1月12日に笹川地区国営かんがい排水事業促進期成会において、令和5年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

令和2年6月10日に笹川地区国営かんがい排水事業促進期成会を設立し、事業の推進体制を確立。（構成：受益者、鹿追町）

令和4年3月25日の地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

（構成：北海道十勝総合振興局、鹿追町、鹿追町農業協同組合、帯広開発建設部）

・維持管理体制

令和4年3月25日に地区推進検討委員会を開催し、維持管理体制について合意された。

（管理者：鹿追町）

・営農支援体制

受益者代表、鹿追町、鹿追町農業協同組合、十勝農業改良普及センター、帯広開発建設部から構成される国営かんがい排水事業笹川地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

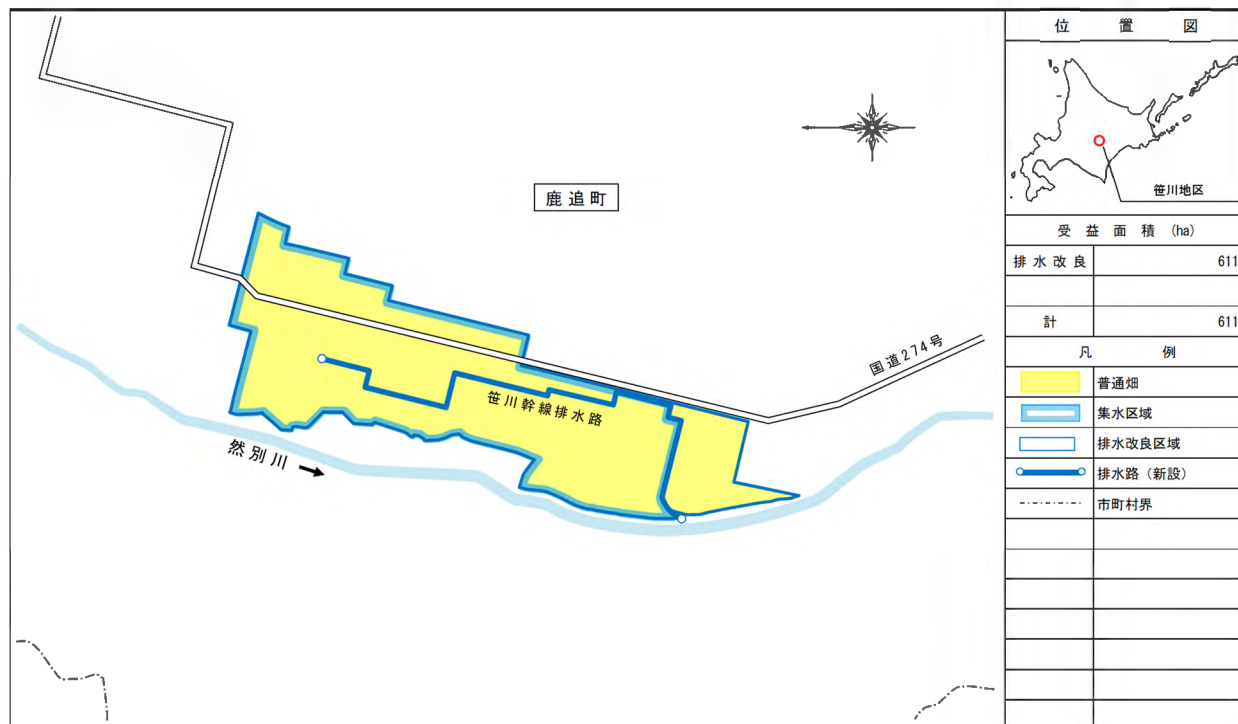
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	611ha		
2	受益者数	29人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		排水路（新設）	6.3km	4,000百万円
4	国営総事業費	4,000百万円		

笹川地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:北海道開発局)(地区名:笹川^{ささがわ})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名：北海道開発局)(地区名：^{さきがわ}笹川)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	255	B	
			スマート農業技術等の導入	—	A	A	
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	39.1 57.8	B	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	96.2	A	
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	100.0 0.0	A	
		農業生産基盤の保全管理		緊急性を踏まえた更新等整備	—	B	B
				施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	B	B	
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	—	—	
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	932	B	
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	A	A		
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A		

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)の対象となる作物の営農計画 への位置付け状況	—	a a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	73.7	B
	みどりの食料システム戦 略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局) (地区名: ^{まきがわ} 笹川)

3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 しんさらべつ 新更別 地区

事業の概要

本事業は、北海道 かさいぐんさらべつむら 河西郡 更別村 に位置する 2,050ha の畑作地帯において、農地の湛水被害解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水路の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、小麦、てんさい、ばれいしょ、いんげん、小豆、スイートコーン等を組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し乳用牛を飼養する酪農経営が展開されており、いんげん、スイートコーンなどの高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

地区内の排水施設は、国営札内川第二土地改良事業(平成8年度～平成29年度)により整備されたが、降雨条件の変化による流出量の増加に伴い、排水路の排水能力が不足し湛水被害が生じており、農業生産性が低下している。

このため、本事業では、新たに排水路を整備するとともに、既存の排水路の改修を行い、併せて関連事業において接続する排水路を整備することにより、農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	14,762百万円	
当該事業による費用	②	10,882百万円	当該事業費15,000百万円
その他費用	③	3,880百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	52年	工事期間 令和5～16年度
総便益額(現在価値化)	⑤	17,994百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.21	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間839百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	335 百万円
営農経費節減効果	265 百万円
維持管理費節減効果	△ 5 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	174 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	70 百万円
計	839 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和4年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

令和3年12月9日に国営土地改良事業新更別地区整備促進期成会において、令和5年度事業着手要求について決議された。

その他

・事業推進体制

令和元年5月13日に国営土地改良事業新更別地区整備促進期成会を設立。（構成：全受益者）

令和4年3月25日に地区推進検討委員会において、事業の推進を確認。

（構成：北海道十勝総合振興局、更別村、更別村農業協同組合、帯広開発建設部）

・維持管理体制

令和4年3月25日に地区推進検討委員会を開催し、維持管理体制について合意。

（管理者：更別村）

・営農支援体制

受益者代表、更別村、更別村農業協同組合、十勝農業改良普及センター、帯広開発建設部から構成される国営かんがい排水事業新更別地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

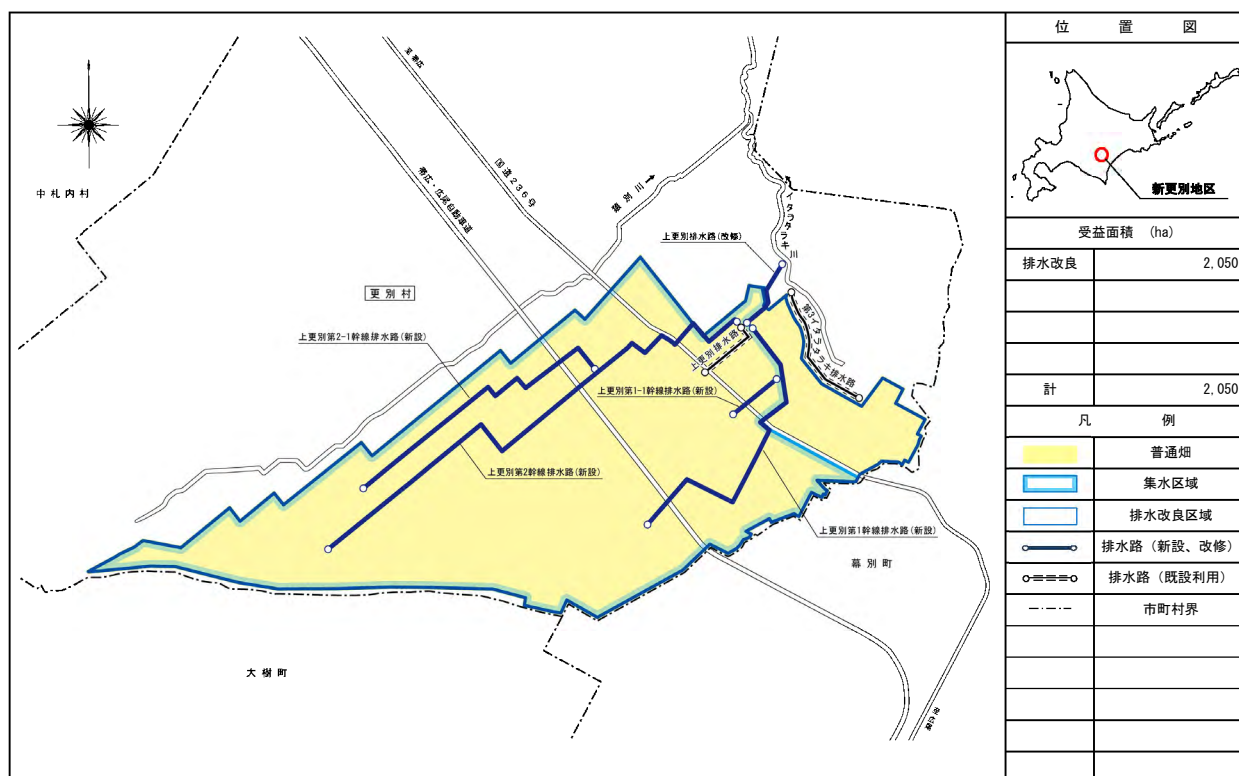
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	2,050ha		
2	受益者数	84人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		排水路（改修）	1.3km	964百万円
		排水路（新設）	21.6km	14,036百万円
4	国営総事業費	15,000百万円		

新更別地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局) (地区名: ^{しんきらべつ}新更別)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局) (地区名: ^{しんきらべつ}新更別)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	290	B
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	29.4 23.5	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	103.1	A
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率	%	100.0	A
			②作付率の増加ポイント	%	0.0	
		農業生産基盤の保全管理		緊急性を踏まえた更新等整備	—	B
	施設の健全度評価を踏まえた更新等整備			—	A	A
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備			—	B	B
	重要度の高い国営造成施設における耐震化			—	—	—
農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	722	B	
	農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)の対象となる作物の営農計画 への位置付け状況	—	a a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	73.7	B
	みどりの食料システム戦 略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 北海道開発局) (地区名: 新更別^{しんさらべつ})

3. 特定監視項目 (国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 どうぜん どうごようすい 道前 道後 用水 地区

事業の概要

本事業は、愛媛県の中東部に位置する松山市、西条市、伊予市、東温市、伊予郡松前町及び同郡砥部町の9,178haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修と一体的に耐震化のための整備等を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、麦、さといも等の野菜を組み合わせた農業経営のほか、中晩柑、かき等を主体とした果樹専作による農業経営が展開されており、キウイフルーツ、さといも、白ねぎ等の高収益作物の拡大や高級かんきつとしてブランド化されている「紅まどんな」への樹種転換、さらにGAP取得製品の輸出促進等による産地収益力の向上を目標としている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営道前道後平野土地改良事業（昭和32年度～昭和42年度）等により造成されたが、経年的な施設の劣化により、貯水池においては取水ゲートに動作不良が生じているほか、頭首工においては固定堰の磨耗、用水路においてはひび割れ、水管理施設においては突発的な故障が生じているなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。また、本地区は、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定地域内にあり、地震により施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあるほか、農地の一部が小区画であるなど、効率的な農作業を行う上で妨げとなっている。

このため、本事業では、老朽化が進行している施設を改修し、これと一体的に、必要な耐震性を有していない施設の耐震化のための整備を行い、併せて関連事業で区画整理等を実施することにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の費用と労力の軽減及び営農の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	139,674百万円	
当該事業による費用	②	16,146百万円	当該事業費23,000百万円
その他費用	③	123,528百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	53年	工事期間 令和5～17年度
総便益額(現在価値化)	⑤	235,761百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.68	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用排水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 12,621 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	7,985 百万円
品質向上効果	823 百万円
営農経費節減効果	872 百万円
維持管理費節減効果	△156 百万円
耕作放棄防止効果	12 百万円
災害防止効果（農業関係資産・一般資産・公共資産）	1,386 百万円
地域用水効果	12 百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	27 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	1,658 百万円
その他の効果（文化財の調査に関する効果）	2 百万円
計	12,621 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和 4 年度から土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

令和 4 年 3 月 23 日に道前平野土地改良区総代会、3 月 25 日に道後平野土地改良区総代会、3 月 24 日に道前道後土地改良区連合総会において、令和 5 年度事業着手要望について決議された。

令和 4 年 3 月 24 日に関係市町及び土地改良区からなる道前道後用水地区国営かんがい排水事業推進協議会において、令和 5 年度事業着手要望について決議された。

その他

・事業推進体制

平成 28 年 5 月 9 日に道前道後用水地区国営かんがい排水事業推進協議会を設立し、事業を推進。
（構成：松山市、西条市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、道前平野土地改良区、道後平野土地改良区、道前道後土地改良区連合）

・維持管理体制

本事業は現存する施設について老朽化及び耐震化対策を実施するものであり、管理委託協定により、管理体制が整備されていることから、現在の管理者である愛媛県公営企業管理局、道前平野土地改良区及び道後平野土地改良区が引き続き管理することを令和 4 年 3 月 28 日及び 29 日に、個別に確認し合意。

・営農支援体制

えひめ未来農業協同組合、周桑農業協同組合、松山市農業協同組合、えひめ中央農業協同組合、東予園芸農業協同組合、愛媛県農地中間管理機構、愛媛県、松山市、西条市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、愛媛県土地改良事業団体連合会、道前道後土地改良区連合、道前平野土地改良区、道後平野土地改良区、受益者代表から構成される道前道後用水地区営農検討委員会（平成 29 年 9 月 6 日設立）

において、営農支援体制を整備。

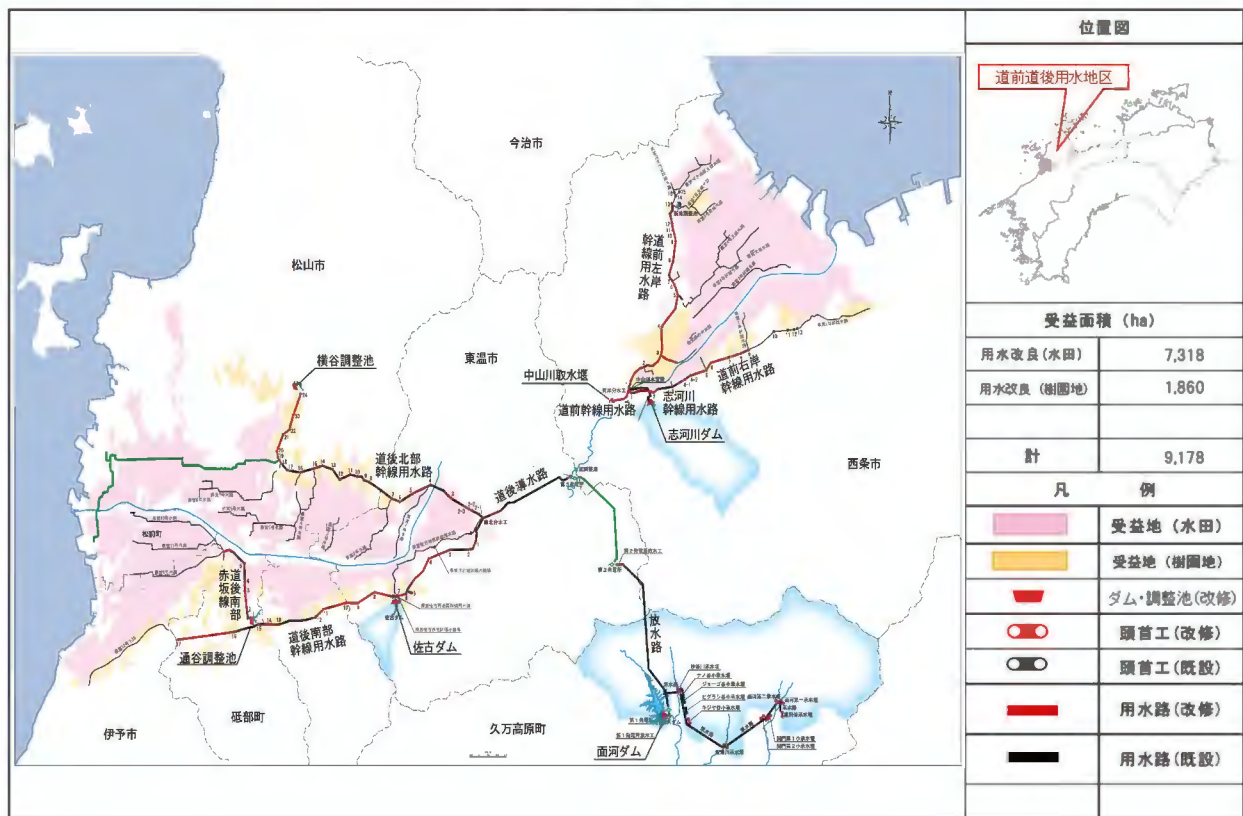
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	9,178ha		
2	受益者数	20,062人		
3	主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
		ダム（改修）	3箇所	4,000百万円
		頭首工（改修）	1箇所	400百万円
		用水路（改修）	28.2km	16,120百万円
	水管理施設（改修）	1式	2,480百万円	
4	国営総事業費	23,000百万円		

道前道後用水地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:中国四国農政局)(地区名:^{どうぜんどうご ようすい}道前道後用水)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 中国四国農政局) (地区名: 道前道後用水^{どうぜんどうごようすい})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,038	A
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	99.5 65.9	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	40.1	A
			農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	124.5 11.2
		農業生産基盤の保全管理		緊急性を踏まえた更新等整備	—	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	3,600	A
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — —	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状 況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地 計画)の対象となる作物の営農計画 への位置付け状況	—	a a a —	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保	%	100.0	A
	みどりの食料システム戦 略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名: 中国四国農政局) (地区名: 道前道後用水^{どうぜんどうご ようすい})

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 ひとつせがわ 一ツ瀬川地区

事業の概要

本事業は、宮崎県のほぼ中央に位置する さいとし 西都市、こゆぐんたかなべちよう 児湯郡高鍋町、しんとみちよう 同郡新富町及び同郡 きじょうちよう 木城町の 2,067ha の農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、田では水稻を中心に、田の畑利用による施設ピーマン等の野菜を組み合わせた農業経営、畑では野菜や果樹等による農業経営が展開されており、施設野菜をはじめとする高収益作物の生産拡大による産地収益力の向上を目標としている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営一ツ瀬川土地改良事業（昭和 47 年度～昭和 60 年度）により造成されたが、経年的な施設の劣化により、東原調整池や用水路においては漏水、瀬江川頭首工や平原揚水機場等においては鋼構造物の腐食が発生するなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しているほか、農地の一部が狭小であるなど、効率的な農作業を行う上での妨げとなっている。また、近年の水稻作期の前倒し、茶の防霜用水等の新たな水需要への対応が必要となっている。

このため、本事業では基幹的な農業水利施設の改修及び水需要の変化に対応した用水計画の見直しを踏まえた施設の改修を行い、併せて関連事業において、ほ場整備による大区画化等を実施することにより、農業用水の安定供給、維持管理の費用と労力の軽減及び営農の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	28,013百万円	
当該事業による費用	②	9,643百万円	当該事業費12,600百万円
その他費用	③	18,370百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	50年	工事期間 令和5~14年度
総便益額(現在価値化)	⑤	37,439百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.33	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用水施設の機能が維持向上されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 1,980 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,409 百万円
品質向上効果	242 百万円
営農経費節減効果	92 百万円
維持管理費節減効果	△126 百万円
地域用水効果	126 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	237 百万円
計	1,980 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和 4 年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

- ・令和 4 年 3 月 11 日に開催された一ツ瀬川土地改良区総代会において、令和 5 年度事業着工要望について決議された。
- ・令和 4 年 4 月 22 日に関係市町及び一ツ瀬川土地改良区等からなる一ツ瀬川地区土地改良事業促進協議会において、令和 5 年度事業着工要望について決議された。

その他

・事業推進体制

令和元年 7 月 25 日に一ツ瀬川地区土地改良事業促進協議会を設立し、事業計画を推進。（構成：西都市、高鍋町、新富町、木城町及び各市町の農業委員会、JA 西都、JA 児湯、一ツ瀬川土地改良区）

・維持管理体制

令和 3 年 2 月 22 日に一ツ瀬川地区土地改良事業促進協議会施設整備検討部会において、維持管理体制について合意。（管理者：基幹施設（平原揚水機場、平原送水路、水管理施設）は市町、その他の施設は一ツ瀬川土地改良区）

・営農支援体制

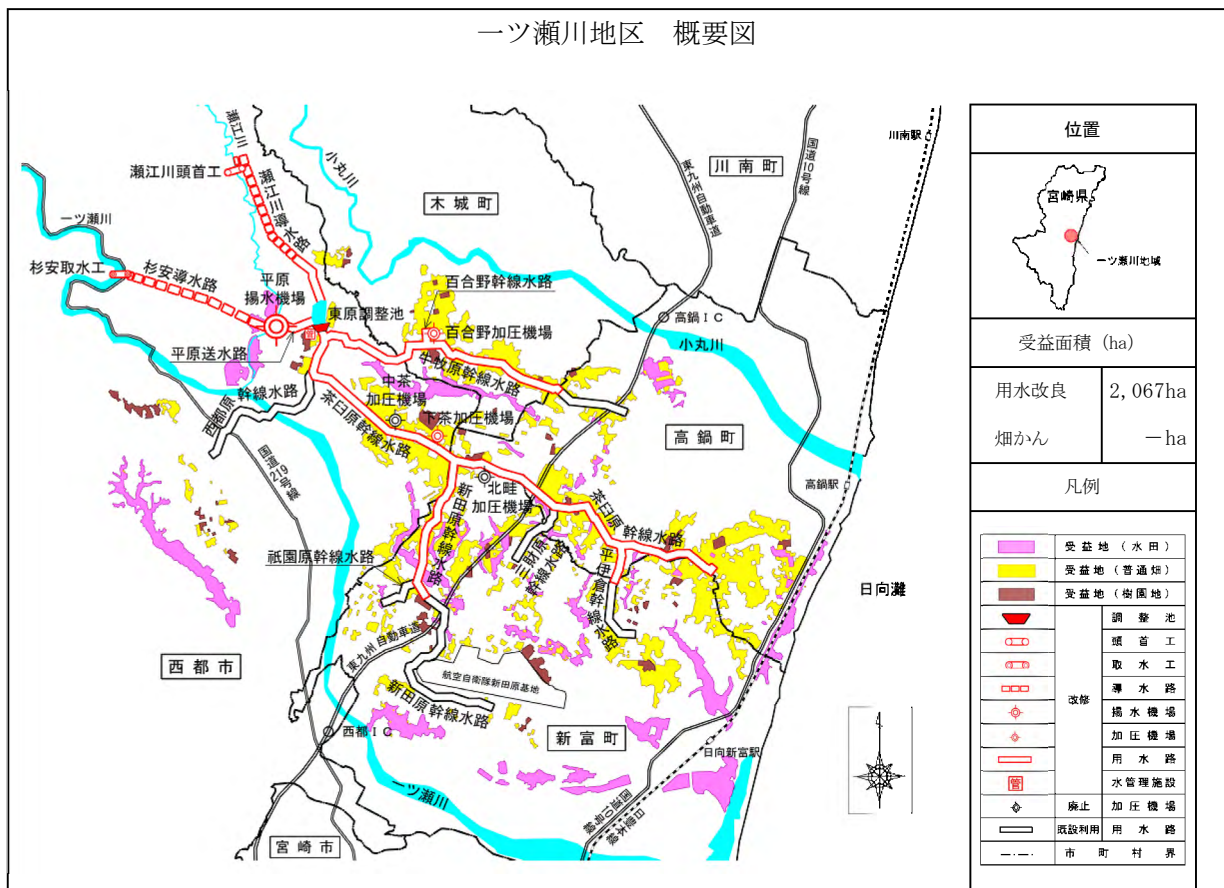
西都市、高鍋町、新富町、木城町及び各市町の農業委員会、JA 西都、JA 児湯、一ツ瀬川土地改良区及び地元農家代表で構成される一ツ瀬川地区土地改良事業促進協議会営農検討部会において、営農支援体制を整備。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	2,067ha		
2	受益者数	2,366人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		貯水池 (改修)	1箇所	5,137百万円
		頭首工 (改修)	1箇所	544百万円
		取水工 (改修)	1箇所	77百万円
		揚水機場 (改修)	1箇所	1,968百万円
		用水路 (改修)	5.8km	4,095百万円
水管理施設 (改修)	1式	779百万円		
4	国営総事業費	12,600百万円		



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:九州農政局)(地区名: ^{ひとつせがわ}一ツ瀬川)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

ひとつせがわ
(局名:九州農政局)(地区名:一ツ瀬川)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	782	A
			スマート農業技術等の導入	—	A	A
		産地収益力の向上	①生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合 ②高収益作物の増加割合	% %	85.5 18.1	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	71.6	A
			農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	138.6 8.2
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
	重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	—	—		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額(受益面積当たり)	千円/ha・年	2,366	A
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a -	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の対象となる作物の営農計画への位置付け状況	—	a a a a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	100.0	A
	みどりの食料システム戦略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(1)国営かんがい排水事業

(局名:九州農政局)(地区名:一ツ瀬川^{ひとつせがわ})

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

独立行政法人水資源機構事業 ちくごがわがりゅうようすい 筑後川下流用水地区

事業の概要

本事業は、福岡県 おおむたし 大牟田市、くろめし 久留米市、やながわし 柳川市、やめし 八女市、ちくごし 筑後市、おおかわし 大川市、みずまぐん みやま市、みづまぐん 三潴郡大木町並びに佐賀県 さがし 佐賀市、とすし 鳥栖市、おぎし 小城市、かんぎし 神埼市、かんぎぐんよしのがりちよう 神埼郡吉野ヶ里町、みやまぐんかみみちちよう 三養基郡上峰町、同郡みやき町の 31,137ha の水田地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力及び豪雨被害の軽減を図るため、施設の老朽化対策と一体的に、耐震対策及び災害防止対策を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、小麦、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。特に、水稻と麦の二毛作及び大豆のブロックローテーションによる土地利用型農業が確立されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、筑後川下流用水事業（昭和56年度～平成9年度）により造成されたが、取水施設など耐震性能が不足する施設が確認されており、地震対策が喫緊の課題となっている。

また、造成後約40年が経過し、老朽化によるFRPM管のひび割れやたわみなど水路施設の機能低下や電気・機械設備の故障発生頻度の増加、更には、クリーク法面の崩落により貯留機能や排水機能が低下しており、万一、施設が損壊した場合には、近隣民家への第三者被害や本地域の営農に影響を及ぼすことが懸念されるため、早急な対策が必要となっている。

このため、本事業では、施設の地震対策・老朽化対策及び災害防止対策（クリーク法面保護）を行うことにより、農業用水の安定供給、並びに災害の未然防止を図るとともに、施設の維持管理労力等の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	212,721百万円	
当該事業による費用	②	42,064百万円	当該事業費63,000百万円
その他費用	③	170,657百万円	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	④	55年	工事期間 令和5～19年度
総便益額(現在価値化)	⑤	314,820百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.47	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は現時点の暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間14,353百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	11,374百万円
営農経費節減効果	△701百万円
維持管理費節減効果	△573百万円
災害防止効果	2,605百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	12百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	1,636百万円
計	14,353百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和5年度予算概算決定後、独立行政法人水資源機構法に基づく事業実施計画の認可申請手続を開始する予定である。

事業に対する決議

令和4年5月末までに開催された筑後川下流域農業開発事業促進協議会（福岡県）及び佐賀県筑後川下流土地改良事業佐賀東部地区推進協議会（佐賀県）にて、令和5年度事業着工要求について同意が得られた。

その他

・事業推進体制

昭和43年2月26日に設立された筑後川下流域農業開発事業促進協議会（福岡県）並びに平成10年11月13日に設立された佐賀県筑後川下流土地改良事業佐賀東部地区推進協議会（佐賀県）により事業推進検討を行い、昭和45年8月10日に設立された筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会（両県の協議会）により調整を行うことで事業を推進。

筑後川下流域農業開発事業促進協議会

（構成：久留米市、筑後市、八女市、柳川市、大川市、大牟田市、みやま市、大木町、筑後川土地改良区、八女筑後地区土地改良区、柳川みやま土地改良区、三潞南部土地改良区、矢部川左岸土地改良区、他）

佐賀県筑後川下流土地改良事業佐賀東部地区推進協議会

（構成：佐賀市、鳥栖市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、佐賀土地改良区、鳥栖市土地改良区、三養基土地改良区、佐賀東部土地改良区、三根土地改良区）

筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会

（構成：佐賀市、小城市、神埼市、上峰町、白石町、大川市、久留米市、柳川市、筑後市、みやま市、大木町）

・維持管理体制

水資源機構が引き続き管理を行う。

・ 営農支援体制

福岡県側に福岡県、久留米市、筑後市、八女市、柳川市、大川市、大牟田市、みやま市、大木町、久留米市農業協同組合、三潴町農業協同組合、福岡大木農業協同組合、福岡八女農業協同組合、柳川農業協同組合、南筑後農業協同組合、筑後下流域農業開発事業促進協議会から構成される筑後川下流地区営農部会を設置（令和3年11月11日設立）、佐賀県側に佐賀県、佐賀市、鳥栖市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、佐賀県農業協同組合、佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会から構成される筑後川下流地区営農部会を設置（令和3年12月27日設立）し、営農支援体制を整備。

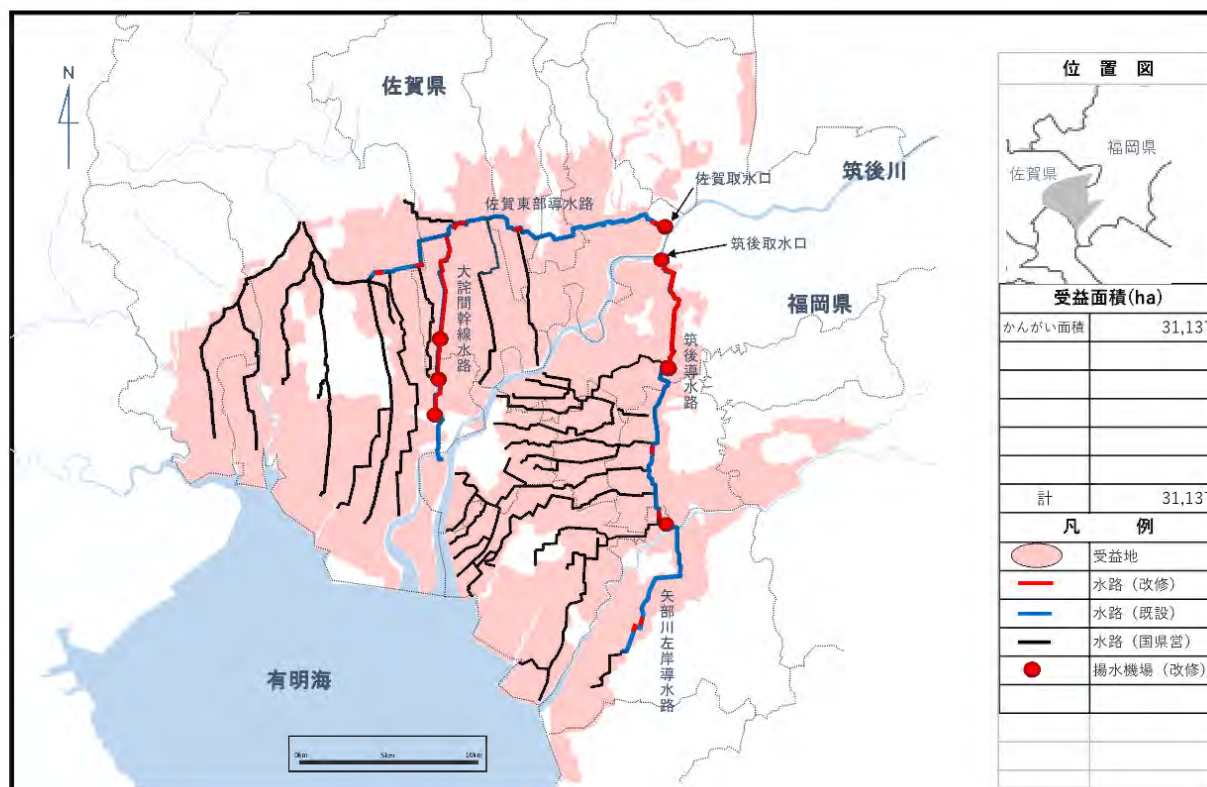
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1	受益面積	31,137ha		
2	受益者数	36,163人		
3	主要工事計画	工種	数量	事業費
		取水施設（改修）	2箇所	2,970百万円
		管水路（改修）	8.1km	41,441百万円
		開水路（クリーク）（改修）	8.8km	9,240百万円
	揚水機場（改修）	7箇所	9,349百万円	
4	機構営総事業費	63,000百万円		

筑後川下流用水地区 概要図



令和5年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:筑後川下流用水^{ちくごがわかりゅうようすい})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:筑後川下流用水^{ちくごがわかりゅうようすい})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	324	B
			スマート農業技術等の導入	—	—	—
		産地収益力の向上	①高収益作物の生産額の増加率 ②高収益作物の作付面積の増加率	% %	— —	— —
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	75.5	A
		農地の確保・有効利用	①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント	% %	— —	— —
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,035	B
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	—	—	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	—	—	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性 ③地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の対象となる作物の営農計画への位置付け状況	—	a — a —	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保	%	86.7	A
	みどりの食料システム戦略に係る取組		「みどりの食料システム戦略」に係る取組の検討状況	—	A	A

令和5年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

(局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:筑後川下流用水^{ちくごがわりゅうようすい})

3. 特定監視項目

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

地方農政局等における技術検討会委員名簿

■国土交通省北海道開発局

氏名	専門分野	所属	備考
きたむろ 北室 かず子	広報・出版	フリーライター・編集者	
こうの 耕野 ひろいち 拓一	農業経済	帯広畜産大学環境農学研究部門 教授	
やまもと 山本 ただお 忠男	農業工学	北海道大学大学院農学研究院 准教授	
よしひら 義平 たいき 大樹	農学	酪農学園大学農食環境学群 教授	

■中国四国農政局

氏名	専門分野	所属	備考
こばやし 小林 のりゆき 範之	農業土木	愛媛大学大学院農学研究科 教授	委員長
たけやま 武山 えみ 絵美	環境・農村計画	愛媛大学大学院農学研究科 教授	
まつおか 松岡 あつし 淳	農業経済	愛媛大学大学院農学研究科 教授	

■九州農政局

氏名	専門分野	所属	備考
いそだ 磯田 ひろし 宏	農業経済	九州大学大学院農学研究院 教授	
いのうえ 井上 まり 真理	農学	九州大学 名誉教授	
さかぐち 坂口 まり 真理	消費生活	特定非営利活動法人熊本消費者協会 理事	
しのぎ 九 祥之 祥之	農業土木	九州大学大学院農学研究院 教授	委員長
ゆげ 弓削 こずえ	農村環境	佐賀大学農学部 教授	

■独立行政法人水資源機構

氏名	専門分野	所属	備考
いそだ 磯田 ひろし 宏	農業経済	九州大学大学院農学研究院 教授	委員長
しのぎ 凌 よしゆき 祥之	農業土木	九州大学大学院農学研究院 教授	
そやま 曾山 しげし 茂志	マスコミ	西日本新聞社 久留米総局長	
たしま 田島 せいこ 成子	地域振興	JA 福岡県女性協議会 副会長	
ゆげ 弓削 こずえ	環境	佐賀大学農学部 教授	

(五十音順、敬称略)

お問合せ先及びホームページアドレス

事業名	お問合せ先	
	事業主管課	担当者名
国営かんがい排水事業（農林水産省）	水資源課	北川、田中（内戦5594）
国営かんがい排水事業（北海道）	水資源課	桶谷、國貞（内線5595）
独立行政法人水資源機構	水資源課	野口、高上（内線5410）

TEL 03-3502-8111（代表）

ホームページアドレス <https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>